自立活動・研修部インフォメーション

でんでんむし

令和5年4月号

愛知県立岡崎聾学校

入学・進級、おめでとうございます。

今年度の自立活動・研修部のメンバーは次のとおりです。一年間みなさんの自立活動のお手伝いをします。また、月に１回「でんでんむし」を発行し、みなさんの聞こえや生活に役立つ情報をお届けします。ぜひ、御活用ください。

幼稚部	稲葉あずさ	松原萌衣	村松弘子
小学部	藪押奈穂美	三保谷芽依	田中美羽
中学部	佐々木智美	辻村麻里	
高等部	上垣恵子	柴田有理	

補聴器相談について

★日時

第１・３月曜日　　13時45分～15時45分

※受付は15時35分までです。

※予定は「でんでんむし」でお知らせします。確認の上、お越しください。

★場所　作法室（本館１階）　※保健室前の、廊下突き当たりです。

★補聴器相談でのお願いと注意

○補聴器相談を利用する際は、事前に担任へお伝えください。補聴器の試聴など、相談内容によっては職員が付き添います。

○代金の支払い等、補聴器相談での金銭のやりとりは、本人又は保護者で行ってください。電池を業者から直接購入することができます。

○補聴器相談には自立活動・研修部の職員がいますので、御不明な点がありましたら、御相談ください。

【１学期の補聴器相談日】　※ 場所：作法室　　時間：13:45～15:45

	4／17	5／1	5／15	6／5	6／19	7／10
理研産業	○		○		○	○
岡崎ヒヤリング	○	○		○		○
あいち補聴器	○		○		○	○

補聴器を購入したいとき

まず、担任、各部の自立活動・研修部職員に、御相談ください。

補聴器の給付申請の手順

①市役所（役場）へ行く。

（申請が可能か確認する→申請方法を聞く→申請用紙をもらう）

購入後では、役場は申請を受け付けません。福祉申請をする場合は、必ず購入前に申請手続きを行ってください。

補聴器の耐用年数は5年となっているため、補聴器の給付申請は5年に1回行えます。ただし、5年以上経過していても故障もなく調子がよい場合は申請できないこともあります。必ず申請が可能かを市役所（役場）に確認しましょう。

②耳鼻科（指定医）へ行き、意見書を書いてもらう。

意見書を作成できる医療機関を市役所（役場）で確認しましょう。

岡崎市などは学校長の意見書が必要な場合もあります。その時は、担任にお知らせください。

③意見書を持って補聴器販売店へ行き、見積書を書いてもらう。

④意見書と見積書を持って市役所（役場）へ行き、申請手続きをする。

⑤市役所（役場）から支給券（交付券）が自宅に届いたら、それをもって補聴器販売店へ行く。

⑥補聴器販売店で手続きをして、補聴器をもらう。

※岡崎聾学校の学区内の市町では、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳以下の軽・中等度難聴児に対しても補聴器購入費の助成を行っています。お住いのホームページを確認し、各市町の障害福祉課にお問い合わせください。

★イヤモールドの作成や補聴器の修理

イヤモールド作成だけの申請の場合、補聴器業者の見積書のみで申請が可能です。半年に1回申請できる市町が多いです。また、受け取ってから3か月以内なら無料で作り直すことができます。3か月を超えると実費負担（約1万円）か、新たに申請が必要になります。気になることがあればすぐに担当者に相談しましょう。

補聴器本体の修理は、見積書のみのときと、医師の意見書が必要なときがあります。

いずれの場合も、市役所（役場）で確認をしましょう。

★18歳以上は申請方法が変わります。

「**補聴器の給付は、原則一人1台**（片耳のみ）になる」「医師による意見書は、18歳以降に初めて申請するときのみ必要で、**2回目からは省略できる**」など、18歳の**誕生日から**申請方法が変わります。手続きに時間がかかるので、ゆとりをもって申請をしましょう。